区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行／足立区役所

高齢者無料職業相談

高齢者に向く仕事の求人・求職についてのご相談がありましたらお申出ください。社会福祉協議会の専門相談員がおうけします。

相談日は、毎月第4火曜日午前10時～午後3時、区役所1階の区民相談室です。

潤いのある生活をめざして 福祉事業の充実に努力

健全で豊かな暮らしはみんなの願いです。しかし、足立区六十一万人の中には、さまざまの事情で、ハンデを背負っている方もいます。区では、都や国と力を合わせ、足立区に住むすべての人が幸せな毎日を送れるよう、社会福祉の充実をめざして、一歩一歩努力をしています。ここにあげる事業もそのいくつかです。

難病の方へ

医療費が助成されます

いままでは、スモン・ベーチェット病ほか二十三の疾病に医療費の助成が行なわれていましたが、昭和五十年十月一日から、新たに、結節性動脈周囲炎・潰瘍大腸炎・ビュルガー病・天疱瘡の四疾病についても、医療費の助成が受けられるようになりました。

なお、追加四疾病については、昭和五十一年三月末日までに申請された方に限り、十月診療分からの医療費の助成が受けられます。

くわしくは、保健所（☎足立八四〇一五一四一、千住八八八一四二七七）または都衛生局医療福祉部特殊疾病対策課（☎二一二一五一一内線二九二七）へどうぞ。

福祉手当が受けられます

医学、医術が進歩し、多くの病気について新しい治療法が開発されていますが、いまだに治療方法が不明確な病気があります。区では、このような病気を持つ方々が、明るい生活を送れるよう、また病気快復のための一助となるように、手当を支給します。

この手当を受けられる方

①足立区民であること

②次の病気にかかっている方

スモン、ベーチェット病、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、多発性硬化症、再性不良性貧血、筋萎縮性側索硬化症、サルコイドーシス、特発性血小板減少性紫斑病、汎発性強皮症、皮ふ筋炎、多発性筋炎、高安病、結節性動脈周囲炎、天疱瘡、潰瘍性大腸炎、ビュルガー病

次の方には支給されません

①心身障害者福祉手当を受けている方

②老人福祉手当を受けている方

③児童育成手当（障害手当）を受けている方

手当の額は

▽月額五、五〇〇円です。

年三回（六月末日、八月末日、十二月末日）に分けて、前月分までの四か月分を、銀行口座に振込みます。

ただし、五十年十月・十一月の二か月分は、一月末に銀行口座に振込んで支払います。

手続は

次のものをお持ちのうえ、区役所二階厚生課までおいでください。

①住民票の写し

②医師の診断書

③印かん

④病気にかかっている方の銀行預金通帳

ただし、東京都医療費助成要綱による医療券の交付を受けている方は、医療券の写しで診断書にかえることができます。

くわしは、区役所厚生課へおたずねください。

健康で豊かな生活はみんなの願い

出産する方へ

お産の費用にお困りのとき

各福祉事務所では、児童福祉法に基づいて、入院助産施設の入所について、相談受付けを行なっています。

これは、妊産婦が入院して分べんする必要があるにもかかわらず、経済的にその費用の全部または一部を支払うことが困難な家庭のための制度です。

◆出産費用にお困りになる家庭で、つぎの三つの要件に該当する家庭は、入院助産を受けることができます。

▽区内に住んでいること

▽前年分所得税（国税）額が、九、六〇〇円以下であること

▽妊娠七か月以上であること

申請手続に必要なもの

▽前年分所得税額のわかるもの

お勤めの方は…給与所得の源泉徴収票（勤務先で発行する）

事業の方は…確定申告書の控え（税務所へ申告した写し）

▽前年度特別区民税年税額のわかるもの

納税決定通知書または、課税証明書（区役所課税課で発行する）

▽健康保険証

▽母子手帳

▽印かん

※なお、**くわしは**、あなたの住所地を管轄する福祉事務所へおたずねください。

障害者の方へ

福祉手当（国制度）申請はお早目に

十月一日に新設された福祉手当（国制度）の申請を受付中です。

この手当は重度の障害のために生じる特別の負担の一助として月額四千円が支給されるものです。

詳しくは前号の「区のお知らせ」に掲載しましたが、十月末日までに申請のあった方には十月分から手当が支給されます。

この手当を受けられる方は

おおむね身障手帳一級と二級の一部、愛の手帳一度と二度の一部および同程度以上と認められる方となっています。

※そのほか、所得制限等がありますので、**くわしは**区役所援護係へお問い合わせください。

おとしよりに

長寿を祝い記念品を贈呈

区では、十月下旬におとしよりの長寿をお祝いするとともに、敬老思想の普及をはかるため、次により記念品をお贈りします。

▽**喜寿の祝**（七十七歳）

明治三十年九月十七日～明治三十一年九月十六日に生まれた方

▽**米寿の祝**（八十八歳）

明治十九年九月十七日～明治二十年九月十六日に生まれた方

▽**高齢者の祝**（九十歳以上）

明治十八年九月十六日以前に生まれた方

なお、対象の方には、十月中旬までにハガキで通知します。対象の方で、ハガキの届かない方や住所などの異動のあった方は、区役所老人助成係へご連絡ください。

読書シーズンです 図書館へどうぞ

うす暗い室内、くすんだ本というイメージは今の図書館にはあてはまりません。自由な明るいふんい気の中で、好きな本を手にとり、自分の世界に浸れます。

今が一番すごしやすい時。日ごろあわただしい仕事や家事に追われている方も、この時期に本に親しみ、ゆとりを取り戻しましょう。

現在、区内には七つの図書館があります。

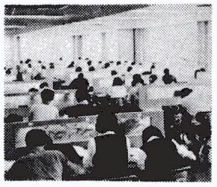

皆さんのおいでをお待ちしています。

図書館には、固苦しい本ばかりではなく、「棒針あみベスト&ベスト」「おにぎりとお茶漬」「若者のギター100」などや、文学小説・娯楽小説もそろえてあります。

なお、図書館の休館日は、月曜日と第三日曜（翌月曜は開館）、図書整理日の毎月十四日と国民の祝日です。

みんなで盛り上げよう 足立区文化祭

11月1日～12月6日

「文化の日」を中心に、区民の文化・芸術の向上発展を目的として、十一月一日から十二月六日まで、第二十五回文化祭を区内各所で開催します。

〈総合展覧会〉

◇**書道・水石**　十一月一日～三日　午前九時～午後六時（三日は午後四時まで）

◇**華道**　十一月五日～七日　午前九時～午後六時（五日は午後一時から、七日は午後三時まで）

◇**茶道**　十一月六日　午前九時～午後六時

◇**日本画・彫塑**　十一月八日～十一日　午前九時～午後六時（十一日は午後三時まで）

◇**手芸・写真**　十一月十二日～十三日　午後一時～六時

◇**民謡**（民踊連盟）十一月九日　午前九時～午後六時（十四日は午後三時まで）

▼以上は産業振興館ホールで、第二十五回文化祭館

〈芸能大会〉

◇**総合芸能**（とくさ会）十一月一日　午前十時～午後六時

◇**民謡**（瑞穂の会）十一月二日　午前九時～午後九時

◇**吟詠**（吟剣詩舞連盟）十一月三日　午前九時～午後九時

◇**邦楽舞踊**（邦楽舞踊連盟）十一月十六日　午前十一時～午後五時

▼以上は産業振興館公会堂

◇**民謡**（民謡団体連盟）十一月一日～二日　午前九時～午後九時

◇**洋舞踊**（洋舞踊研究会）十一月五日　午後一時～六時

◇**民踊**（民踊連盟）十一月九日　午前十時～午後五時

▼以上は文化会館

◇**社交舞踊**（社舞連盟）十一月十五日　午後六時～九時（振興館）

〈展　覧　会〉

◇**洋画**（美術協会）十一月二十六日～十二月六日　午前九時～午後五時（教育センターホール）

◇**花畑大鷲神社境内**（日本菊友会・大鷲神社献菊会）十一月一日～三十日

◇**南宮城公園**（堤南菊友会）十一月一日～十五日

◇**鹿浜四丁目北野神社境内**（江北菊友会）十一月一日～十五日

◇**関原二丁目常唱庵境内**（江北菊友会）十一月一日～十五日

〈大輪菊花大会〉

〈各種大会〉

◇**謡曲大会**（謡曲連盟）十一月二日　午前九時～午後九時（青年館）

◇**将棋大会**（日本将棋連盟足立支部）十一月二日　午前十時～午後九時（正和クラブ）

◇**短歌大会**（歌人クラブ）午前一時～午後五時（青年館）

◇**囲碁大会**（日本棋院足立支部）十一月三日　午前一時～午後六時（東洋工伯ホール）

◇**俳句大会**（俳句連盟）十一月三日　正午～午後六時（そば会別館）

センター・児童館・老人館だより

◆**東部区民福祉センター**　☎六〇五―七一〇一

■**老人浪曲大会**―十月二十六日（日）午後一時　■**陶芸教室**―十月二十五日（土）午後二時

◆**中部区民福祉センター**　☎八八九―四六六一

■**親と子の工作のつどい**―十月二十五日（土）午後一時三十分　■**老人慰安演芸会**―十月二十六日（日）午後一時

■**老人慰安民謡の会**―十月二十日（日）午後一時

◆**西部区民福祉センター**　☎八九七―五〇一六

■**ハンカチを作ろう**―十月二十二日（水）午後二時　■**フォークダンス**―十月二十二日・二十九日、十一月五日（水）午後二時　■**子ども映画会**―十月二十五日、十一月一日（土）午後三時　■**押花のしおりを作ろう**―十一月二日（日）午前十時

◆**千住区民福祉センター**　☎八八二―二七六五

■**老人茶道教室会員募集**―十月二十日（月）午前九時　■**お年寄と職員の懇談会**―十月二十一日（火）午後一時三十分　■**お茶会**―十月二十八日（火）午前十時　■**老人囲碁大会**―十月三十日（木）午前十時三十分…定員四十名

◆**西伊興児童館**　☎八九七―六九四八

■**ギター教室**―十月二十五日（土）午後三時　■**ゲーム大会**―十月二十六日（日）午後三時　■**スライド**―十月二十九日（水）午後三時三十分

◆**新田児童館・老人館**　☎九一二―三四二一

■**音楽教室**―十月二十六日（日）午前九時　■**老人映画会**―十月二十六日（日）午後一時　■**老人盆栽クラブ**―十月二十八日（火）午前十時

◆**千住あずま児童館・老人館**　☎八八二―一二一八

■**老人舞踊教室**―十月二十三日（木）午後一時　■**老人将棋大会**―十一月二日（日）午前十時…定員三十名　■**老人演芸大会**―十一月六日（木）午前十時…先着四十名、申込みは十月二十五日（土）から

◆**本木東児童館**　☎八四九―三〇〇五

■**かみしばい**―十月二十一日（火）午後三時四十分　■**今月の歌**―毎週木曜日午後二時から　■**たいそうゲーム**―十月二十四日（金）午後三時三十分…対象―小学校一年～三年生

◆**花畑区民センター**　☎八五〇―二六一七

■**老人演芸大会**―十月二十三日（木）午前十時　■**ミニミニ運動会**―十月二十五日（土）午後二時三十分　■**車球大会**―十月二十六日（日）…午前十時から小学生、午後二時三十分から中学生

〈申込みとくわしいことは、直接各施設の事務室へ〉

◆広報映画のご利用を

区の広報課では、誰でも簡単に操作できる8ミリ映写機とフイルムを無料でお貸ししています。広報映画「私たちの足立」施設編・四季編をはじめ、ディズニーランドやチャップリンのシリーズがあります。お気軽にどうぞ。

—スポーツの秋—家族そろって体力テストを

涼風とともに、さわやかな秋がやって来ました。食欲の秋、読書の秋、さらにはスポーツの秋といわれるように、秋は心身ともに充実する季節です。ところで、何事をするにも体が資本。あなたの体力は大丈夫ですか。区では、体力テストやスポーツ教室などの事業を行なっています。体力に自信のある方も無い方も積極的に参加してみませんか。

区民体力テスト

あなたの今の体力状態を、簡単なテストで測定し、今後の体力・健康づくりの指針としていただくため、次の要領で体力テストを実施します。ふるってご参加ください。

日時　十一月十六日(日)午前十時～午後三時（雨天決行。ただし、急歩種目は中止します）

会場　区立竹の塚小学校体育館（竹の塚一―八―一　東武竹の塚駅東口下車五分）

参加資格　区内に在住、在勤、在学の十八歳以上の方

定員　二百名（定員になり次第締切り）

申込受付　十月二十日(月)から

申込方法・申込場所　所定の申込書または往復ハガキに、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記のうえ、直接かまたは郵送で教育委員会体育課（千住仲町五八番地　和光ビル内）へ

※参加費は無料です。運動靴および運動に適する服装でご参加ください。なお、当日は参加者全員の血圧測定を行ないます。

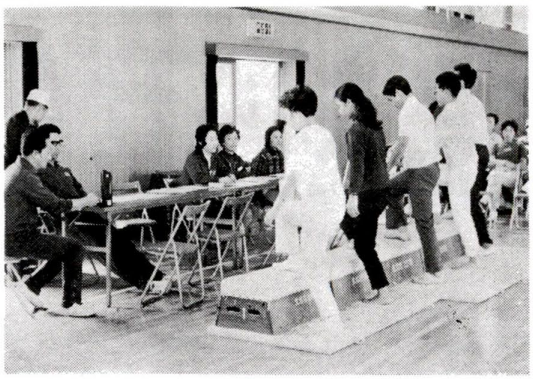

あなたは何回ぐらいつづくかな

ミニサッカー指導者講習会

日時　十一月五日(水)～七日(金)午後六時～七時

会場　区立梅島小学校体育館（梅田七―三五―一　東武梅島駅下車一分）

参加資格　区内に在住、在勤の十八歳以上の方（男女を問わず）

定員　先着百名

講師　足立区サッカー連盟指導員

内容　競技規則、実技など

申込方法・申込場所　区民体力テストと同じ。申込受付は、十月二十日(月)から

※参加費は無料です。運動着、運動靴を持参のこと

明るい町づくりをめざして　環境づくり区民大会　10月29日

区では、昨年に引続き、環境づくり区民大会を、十月二十九日(水)午前十時から区産業振興館で開催します。

この大会は、足立区を明るく住みよい町にするために、「新生活運動」「美化運動」「交通安全運動」「献血運動」の推進を意図するものです。

当日は、第一会場（三階公会堂）で生活評論家勝部三枝子氏の講演「食品公害を考える」のほか、各地域で実践活動をしている団体から、虚礼廃止を訴えるなどの事例報告や交通漫談、腹話術などが行なわれます。

さらに、郷土芸能の保存と理解を深めていただくために、鹿浜のしし舞などが行なわれます。

展示会場（二階ホール）では、都清掃局のご協力で、「ゴミの中からこんなものが展」をはじめ、電気、ガス、水道の正しい使い方などを説明する資源節約コーナーが設けられます。

また、緑と花の相談コーナーでは、庭木、観葉植物の手入れや家庭菜園の作り方、病害虫の駆除方法などの相談に応じます。

なお、会場への入場は無料です。区民のみなさんのご来場をお待ちします。

くわしくは、区役所区民係へお問い合わせください。

資源の愛護を

出張所窓口からのお願い

十月一日から印鑑登録の登録替えを行なっていますが、登録替えにおいでになる方がたいへん多くなり、出張所窓口が相当混み合っています。

窓口職員もみなさん方には、できるだけお待たせしないように努力していますが、しばらくの間、ご迷惑をおかけすることがあるかも知れませんので、その際はご了承、ご協力ください。

なお、区税、国民健康保険料および国民年金保険料は、郵便局または銀行などの金融機関でも取り扱っています。

国勢調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

区民フォークダンスのタベ

日時—十月二十三日(木)午後六時三十分～九時

場所—区立千寿第三小学校体育館

参加費—無料（入場自由）

連絡・問い合わせ先—足立区フォークダンス連盟　☎八八一―九〇六五

支給額が変わりました

—児童手当・児童扶養手当など—

十月一日から次の各種手当が改正され支給額が変わります。

1　国から支給される児童手当は、支給額が四千円から五千円に変わります。

2　都から支給される児童育成手当は、次のように変わります。

◎育成手当…三千円から三千五百円に

◎障害手当…五千円から五千五百円に

◎特別手当…四千円から五千円に

3　国から支給される児童扶養手当は、九千八百円から、一万五千六百円に変わりますが、二人目以降の加算については変わりありません。

特別児童扶養手当は、一万一千三百円から、一万八千円に変わります。また、十月一日から対象範囲が拡大され、中度の方にも一万二千円が支給されることになりました。（十月五日号参照）

なお、児童手当、児童育成手当の改正後の手当支給は、昭和五十一年二月期振込分（十月～一月分）以降となります。

くわしくは、区役所児童手当係へどうぞ。

屋外広告物は許可が必要です

情報化時代といわれる今日、街にはポスターからネオン塔まで、さまざまな屋外広告物がはん濫しています。そのために、街の美観が損われている場合が少なくありません。

この屋外広告物のはん濫を防ぐために、屋外広告物の掲出について、次のように法律で規制しています。

屋外へポスター・はり紙・立看板・広告板・広告塔・アドバルーン・アーチ等の広告物を掲出しようとする場合には、区長の許可を受けなければなりません。

また、この許可を受けていない立看板、ポスター等は、違反屋外広告物として撤去されるばかりでなく、その掲出者は処罰されますので、ご注意ください。

なお、適用除外になる屋外広告物もありますので、**くわしくは**、区役所環境課保全係へお問い合わせください。

部落問題の理解のために(59)

差別語について

直接、私達を指して「エタ」「ヨツ」「特殊部落」等という言葉をつかった場合、それが差別であることに気付かぬ人は少ないと思います。

しかし、朝繁につかわれ、ほとんどの人が気付き得ないのが比喩として用いられる差別語です。

「芸能界は特殊部落である」「女性は特殊部落の住人である」等々。

このように「特殊部落」という言葉（明治政府によってつくられた「エタ」に代わる差別語）は、社会的常識とかけ離れた集団や社会、下等なもの、卑しいもの等ということを表現するための比喩として用いられ、決して「良い事」を表現するために用いられたことはありません。

それは「特殊部落」という言葉がどうした意味をもっているというだけでなく、被差別部落がそうして卑しめられ、差別される対象として人々の意識の中にあるからです。だから、こうした比喩がつかわれ、そして通じるのです。

（部落解放同盟足立支部　☎八五〇―七七六九）

犬の登録と予防注射

足立保健所管内では、狂犬病の予防注射と犬の登録（昭和五十年度無登録の犬だけ）の出張受付を行なっています。

□**期日・場所**—◎十月二十日(月)…島根警神社、関原八幡神社境内（雨天の場合十月三十一日）◎十月二十一日(火)…梅田赤不動尊、第六出張所（十一月四日）◎十月二十二日(水)…本木西氷川神社、興野町公民館（十一月五日）◎十月二十三日(木)…足立保健所（十一月六日）

※（　）内の期日は、雨天の場合の振替日です。**時間は**、いずれの会場も午後一時三十分から三時三十分までです。

□**手数料**—登録手数料三百円、注射手数料および注射済票七百円

□**問い合わせ先**—区役所衛生係または、足立保健所☎八四〇―五一四一

勤労青少年寮の入寮者募集

このほど、区立勤労青少年寮に空室ができましたので、次のとおり入寮者を募集します。

□**募集人員**—二十三名

□**募集期間**—十一月一日(土)～十一月十五日(土)

□**申込みできる方**—○都内の中小企業に勤務し、年齢が十五歳以上二十四歳未満（昭和五十年十二月十五日現在）の単身男子　○申込み時から三カ月前の平均月収が十万円以下であること　○従業員寮がないこと、また従業員寮がある場合でも入寮できない状況にあること　○現在の居住状況が、次の三つのいずれかに該当すること…ひとり当りの居室面積が四、九平方メートル以下（三畳未満）の場合、月額家賃が平均月収の二十パーセント以上の場合、住宅以外の建物に住んでいる場合

□**申込み・問い合わせ先**—区役所商工係

※なお、葛飾区勤労青少年寮の入寮者も同時に募集します。

下水道工事のお知らせ

十二月上旬から、足立二丁目地区内（**左図参照**）で、下水道の枝線工事を行ないます。竣工は三月の予定です。

なお、地元のみなさんには、のちほど説明会を開きますので、よろしくご協力をお願いします。

掲示板

■愛の献血を！

（十月の献血日程）

二十日(月)竹の塚駅東口

二十二日(水)第七中学校

二十三日(木)区役所本庁舎

二十七日(月)第十九出張所

三十日(木)北千住駅西口

時間は午前十時～午後三時。

■国民年金保険料の納付はお早めに

第三期分（十、十一、十二月分）の納付書をお送りしました。忘れないうちにお早めに納付してください。納期限は十月末日です。

くわしくは、区役所国民年金課へどうぞ。

■国民年金街頭相談

国民年金に関することなら、どんなことでも相談に応じますので、お気軽においでください。

日時—十月二十四日(金)午前十時～午後四時

場所—東武西新井駅西口広場

■少年非行の防止研修会

青少年の健全育成に役立てていただくため、青少年対策地区委員の方を対象に、少年非行防止研修会を次のとおり開催します。一般区民の方の参加も歓迎します。

日時・場所—十月二十八日(火)中部福祉センター、十月二十九日(水)区役所七階会議室、十月三十日(木)東部福祉センター　**時間は**、いずれも午後一時から四時までです。

問い合わせ先—教育委員会青少年係

■経済講演会

東商足立支部と足立区共催により、経済講演会を開催します。おさそい合わせのうえ、多数ご出席ください。

日時—十月二十二日(水)午後一時三十分～三時

場所—区産業振興館公会堂

演題—「景気の回復と中小企業問題」について

講師—三菱経済研究所々長・町田一郎氏

聴講料—無料

問い合わせ先—区役所商工係

■栄養指導講習会

日時—十一月十日(月)午後一時三十分から四時まで

場所—東和保健相談所栄養室

テーマ—肥満予防のための食生活（食事診断、肥満予防と望ましい食生活など）

申込方法・申込先—電話で、東和保健相談所☎〇六―四一七一へどうぞ。

■心身障害児の就学相談

区では、心身に障害のあるお子さんのために、就学相談を行なっています。

ご希望の方は、区教育センター内にある教育相談室（竹の塚二―二五―二一　東武竹の塚駅下車五分）☎八五〇―八八〇一）へお問い合わせください。

なお、就学相談票は、教育相談室にあります。

■心身障害者（児）体育祭

日時—十月二十六日(日)午前九時三十分

場所—区立第四中学校々庭（東武梅島駅下車）雨天の場合は、同校体育館

問い合わせ先—区役所援護係

たばこは区内で買いましょう

昨年度は11億4千万円たばこ消費税が区にはいりました

本年度は1本に付80銭が区にはいります

■足立郵便局が新庁舎へ移転

移転日　十月二十日(月)

所在地　千住曙町四十二番地

電話　八八一―二六〇〇（庶務）

■都営住宅の地元割当

都営住宅（地元割当）の募集を、十一月の中旬に行なう予定です。

くわしくは、次号（十一月五日発行）でお知らせします。

■明るい選挙ポスターコンクール入選者発表

小中学校合わせて二十校二百九十九点の応募の結果、次の二十名の方が入選しました。

〈小学校の部〉秋山和美（千寿二小）、吉沢孝弘（千寿三小）、辻野勝（千寿三小）、笠原直美（千寿六小）、笠井美里（千寿七小）、高橋伸行（千寿七小）、島田真紀（西新井一小）、松崎雪乃（西新井一小）、富田美克（北三谷小）、藤中千鶴（渕江一小）

〈中学校の部〉小室雅昭（三中）、平石万美（十一中）、笹森曜子（十一中）、登内直彦（十一中）、大久保寿江（江南中）、鈴木克年（江南中）、本田和彦（江南中）、塚本鉄也（江南中）、須賀賢一郎（東綾瀬中）、萩野谷秀幸（東綾瀬中）

※なお、入選者の作品は、十月二十三日(木)から十月三十日(木)まで、区役所一階ロビーで展示します。

■保留地を処分します

入札日—十月二十二日(水)午後二時

入札方法—組合保留地処分規程による

区画数—十一区画

区画面積—七〇㎡～四七二㎡

くわしくは、東栗原町二―六〇番地　☎八八四―四四四三）へ。

■豚肉の安売りデー

安売り日—十月二十五日(土)

※**黄色**の垂れ幕のある肉屋さんで販売します。

会計課）八八二―二〇〇一（郵便課）

■10月から法人事業税・都民税の税率が変わりました　■年末資金の申込みはお早めに！　くわしくは国民金融金庫（☎881―6175）へ

T.NO 215,000